「教育振興運動・地域学校協働活動」市町村担当者研修会（説明会）

教育振興運動の歴史と
地域学校協働活動･学校運営協議会制度

岩手県教育委員会事務局
生涯学習文化財課

令和５年６月７日

今日の内容

１　59年目を迎えた「教育振興運動」のこれまでと
「地域学校協働活動」

２　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と
教育振興運動・地域学校協働活動の関係性

３　本県における地域と学校の連携・協働のあり方、推進に向けた
取組の方向性　　等

→動画視聴「わか芽のうた」

今日の内容

1　59年目を迎えた「教育振興運動」のこれまでと「地域学校協働活動」

2　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と教育振興運動・地域学校協働活動の関係性

3　本県における地域と学校の連携・協働のあり方、推進に向けた取組の方向性　　等

「教育振興運動（教振＝きょうしん）」とは？

◇　教育振興運動は、学校、家庭、住民等が総ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む岩手県独自の教育運動です。

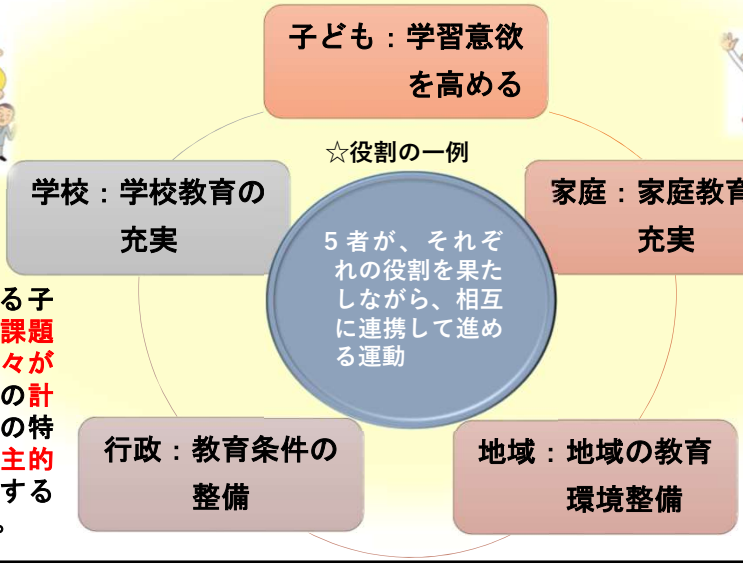

◇　地域が抱える子どもたちの教育課題を地域単位で人々が話し合い、運動の計画を立て、地域の特色を生かして自主的に解決しようとする実践的運動です。

◇　子どもや親の自発的な取組みに加え、多くの大人が子どもたちにかかわり、地域全体で子どもたちをはぐくもうとするところに特色があります。

教育振興運動のはじまり

「子どもたちも、父母も、学校も、地域社会も、行政も、人の責任にしないで、自分の責任だと考えて、しかも力を合わせて取組むのでなければ、教育の発展はない・・・」

「子どもたちの持っている能力を十分に開発をし発揚させていくことが、岩手なるがゆえにできなかったとしたら・・・」

「子どもたちが力を存分に発揮できるだけの体制を作っていかなければならない。五者の責任と連携で・・・」 ⇒ **教育振興運動の展開**

「教育振興運動（教振＝きょうしん）」とは？

昭和40年に、県内各地で地域をあげて学力向上 のための取り組み（読書運動など）を行ったのが始まりで、以来、本県の教育水準の向上、子どもの健全育成、家庭や地域の教育力向上など、岩手県の教育環境の整備充実に大きな役割を果たしています。

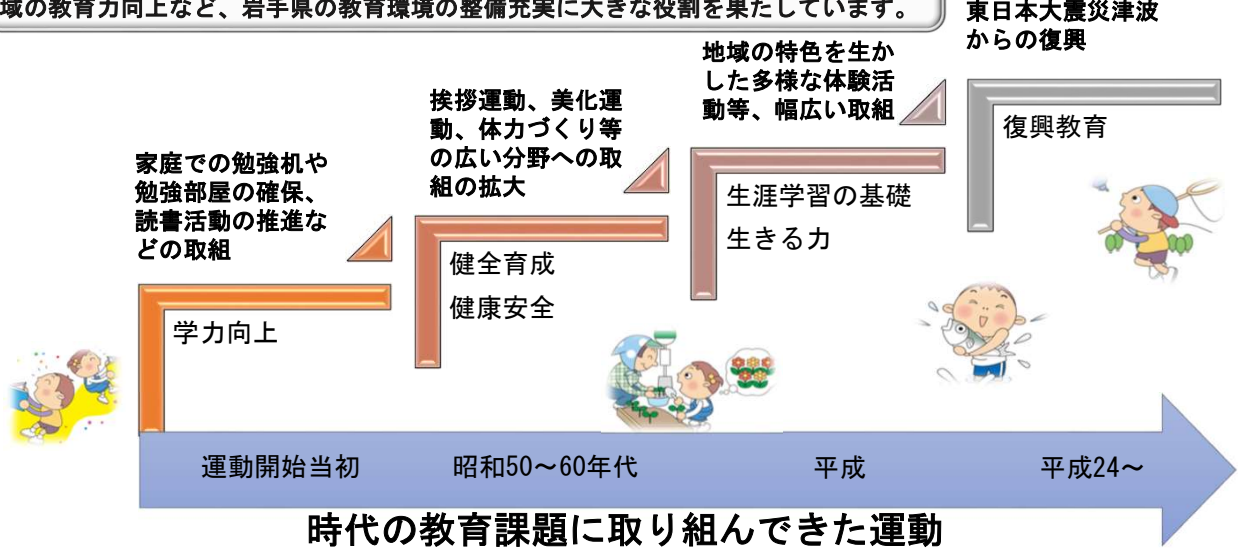

時代の教育課題に取り組んできた運動

「教育振興運動（教振＝きょうしん）」とは？

H17～26
・「みんなで教振！10か年プロジェクト」

H21～
・全県共通課題　「家庭学習の充実」＆「読書活動の推進」

H27～R元
・「みんなで教振！　５か年プラン」

「地域学校協働活動・教育振興運動」推進５か年プラン

「地域学校協働活動」と「教育振興運動」を総合的かつ一体的に推進することにより「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現を図る。

「みんなで教振！10か年プロジェクト」

再構築の3年 (H17～19)	・モデルプログラムの開発・活用、１９年集約大会
実践の3年 (H20～22)	・全県共通課題の設定・取組、２２年集約大会
定着と検証の2年 (H23～24)	・震災津波からの復興、２４年集約大会
飛躍の2年 (H25～26)	・１０年間の成果と課題のまとめ→５０周年記念大会

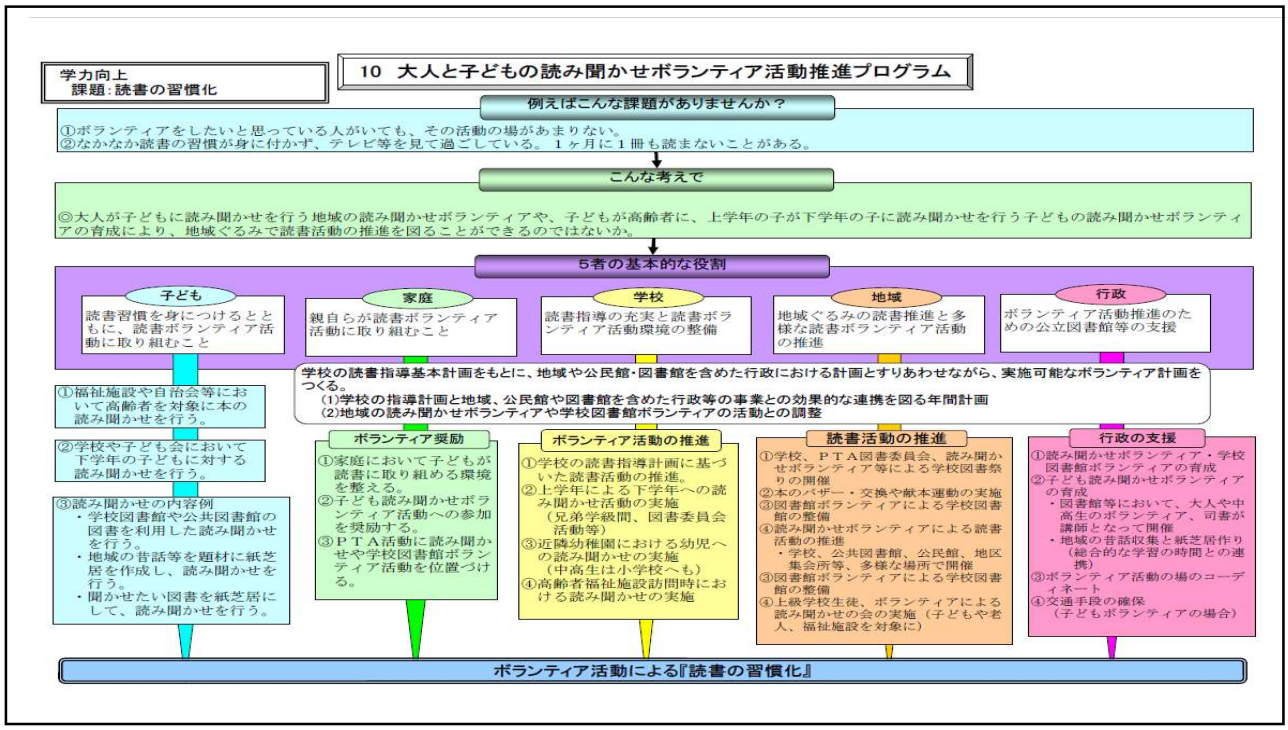
学力向上
課題：読書の習慣化
10　大人と子どもの読み聞かせボランティア活動推進プログラム
例えばこんな課題がありませんか？
①ボランティアをしたいと思っている人がいても、その活動の場があまりない。
②なかなか読書の習慣が身に付かず、テレビ等を見て過ごしている。１ヶ月に１冊も読まないことがある。
こんな考えで
◎大人が子どもに読み聞かせを行う地域の読み聞かせボランティアや、子どもが高齢者に、上学年の子が下学年の子に読み聞かせを行う子どもの読み聞かせボランティアの育成により、地域ぐるみで読書活動の推進を図ることができるのではないか。
5者の基本的な役割
子ども
読書習慣を身につけるとともに、読書ボランティア活動に取り組むこと
家庭
親自らが読書ボランティア活動に取り組むこと
学校
読書指導の充実と読書ボランティア活動環境の整備
地域
地域ぐるみの読書推進と多様な読書ボランティア活動の推進
行政
ボランティア活動推進のための公立図書館等の支援
学校の読書指導基本計画をもとに、地域や公民館・図書館を含めた行政における計画とすりあわせながら、実施可能なボランティア計画をつくる。
(1)学校の指導計画と地域、公民館や図書館を含めた行政等の事業との効果的な連携を図る年間計画
(2)地域の読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアの活動との調整
①福祉施設や自治会等において高齢者を対象に本の読み聞かせを行う。
②学校や子ども会において下学年の子どもに対する読み聞かせを行う。
③読み聞かせの内容例
・学校図書館や公共図書館の図書を利用した読み聞かせを行う。
・地域の昔話等を題材に紙芝居を作成し、読み聞かせを行う。
・聞かせたい図書を紙芝居にして、読み聞かせを行う。
ボランティア奨励
①家庭において子どもが読書に取り組める環境を整える。
②子ども読み聞かせボランティア活動への参加を奨励する。
③ＰＴＡ活動に読み聞かせや学校図書館ボランティア活動を位置づける。
ボランティア活動の推進
①学校の読書指導計画に基づいた読書活動の推進。
②上学年による下学年への読み聞かせ活動の実施
（兄弟学級間、図書委員会活動等）
③近隣幼稚園における幼児への読み聞かせの実施
（中高生は小学校へも）
④高齢者福祉施設訪問時における読み聞かせの実施
読書活動の推進
①学校、ＰＴＡ図書委員会、読み聞かせボランティア等による学校図書祭りの開催
②本のバザー・交換や献本運動の実施
③図書館ボランティアによる学校図書館の整備
④読み聞かせボランティアによる読書活動の推進
・学校、公共図書館、公民館、地区集会所等、多様な場所で開催
③図書館ボランティアによる学校図書館の整備
④上級学校生徒、ボランティアによる読み聞かせの会の実施（子どもや老人、福祉施設を対象に）
行政の支援
①読み聞かせボランティア・学校図書館ボランティアの育成
②子ども読み聞かせボランティアの育成
・図書館等において、大人や中高生のボランティア、司書が講師となって開催
・地域の昔話収集と紙芝居作り
（総合的な学習の時間との連携）
③ボランティア活動の場のコーディネート
④交通手段の確保
（子どもボランティアの場合）
ボランティア活動による『読書の習慣化』

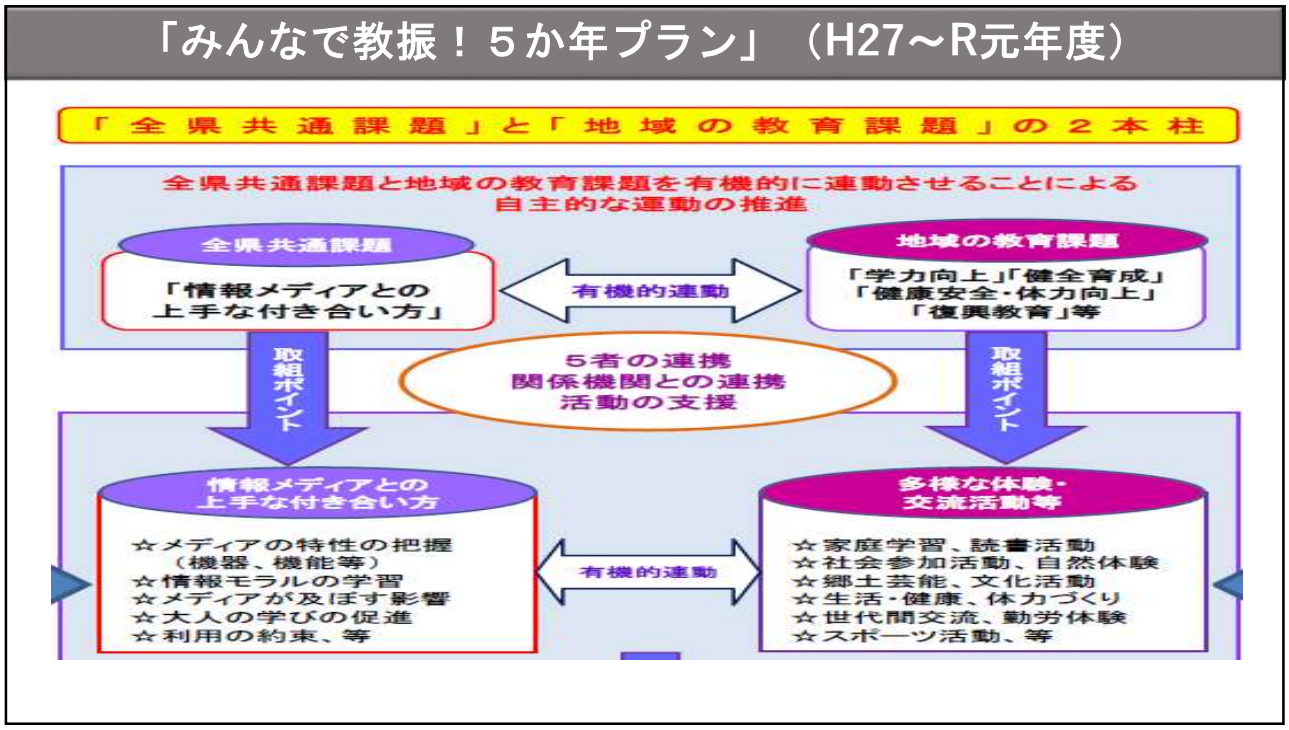
「みんなで教振！５か年プラン」（H27～R元年度）
「全県共通課題」と「地域の教育課題」の２本柱
全県共通課題と地域の教育課題を有機的に連動させることによる
自主的な運動の推進
全県共通課題
「情報メディアとの
上手な付き合い方」
有機的連動
地域の教育課題
「学力向上」「健全育成」
「健康安全・体力向上」
「復興教育」等
取組ポイント
5者の連携
関係機関との連携
活動の支援
取組ポイント
情報メディアとの
上手な付き合い方
☆メディアの特性の把握
（機器、機能等）
☆情報モラルの学習
☆メディアが及ぼす影響
☆大人の学びの促進
☆利用の約束、等
有機的連動
多様な体験・
交流活動等
☆家庭学習、読書活動
☆社会参加活動、自然体験
☆郷土芸能、文化活動
☆生活・健康、体力づくり
☆世代間交流、勤労体験
☆スポーツ活動、等

「みんなで教振！５か年プラン」を経て今後目指すべきこと

1　情報メディアに関する取組は今後とも継続する

・学校の「まなびフェスト」との連動
・定期的な実態把握（成果の見える化と関係者の共有）

「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組

2　組織体制や活動のあり方の見直し・検討を進める

・学校やPTA組織を核としながらも、より地域に開かれた運動
・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への対応を念頭に置き、具体的にどのような関わり方をしていくかの検討

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開

「地域学校協働活動・教育振興運動」推進５か年プラン

岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進５か年プラン

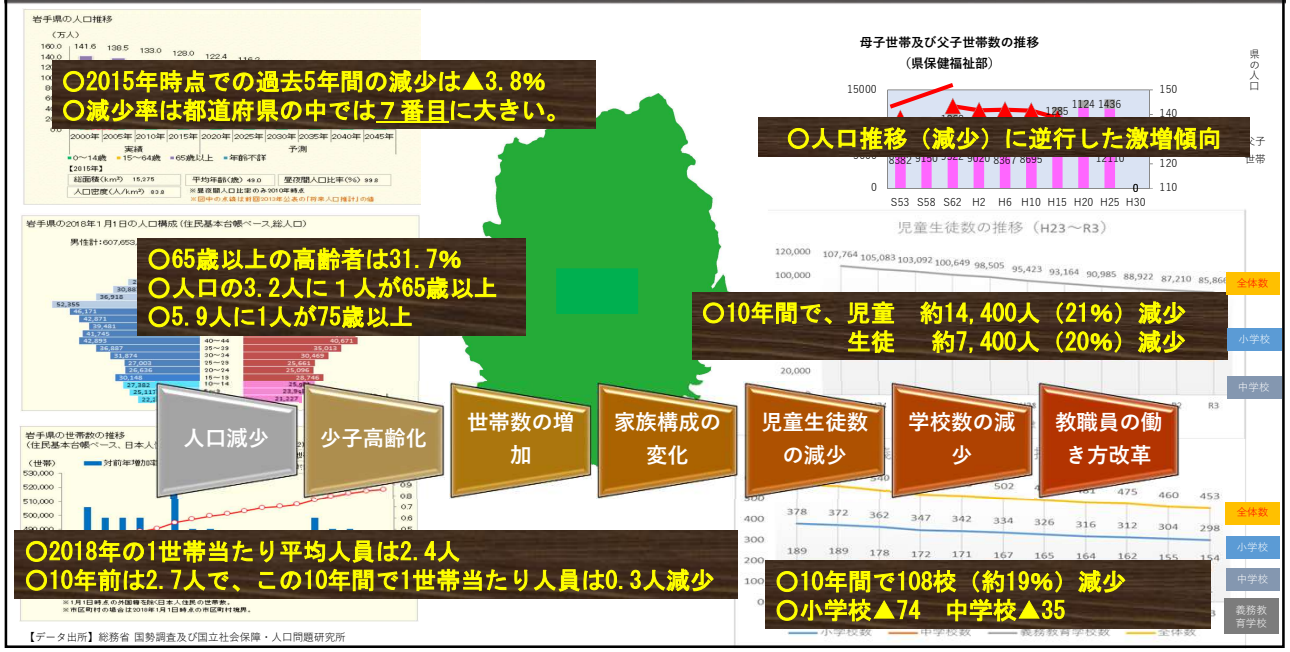

岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進５か年プラン

更なる課題と求められること

- 学校や教育に関わることのできる人材の減少傾向
- 親として、仕事と学校対応・子育ての両立困難な状況の増大
- 地域にとって学校が遠い存在となり、関心・理解・期待が希薄化
- 質の高い教育活動の停滞

地域総ぐるみで子どもを教え、育てる仕組みの再構築が必要

地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う充実を図る必要

子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する取組が必要

次代を担う子どもたちのために

- もっと地域の多様な立場の方々に関わってもらう
  多様な経験を持つ高齢者にもさらに関わっていただく
- 学校の目標やビジョン、課題や困り感について、学校・家庭・地域全体で理解・共有に深め、当事者意識を高めていく
- 具体的な取組を、地域総ぐるみで適切に分担し合う
- 連携・協力して取り組める、持続可能なしくみづくり（見直し）

岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進５か年プラン

継続！「情報メディアとの上手な付き合い方」

発展する情報メディアと共生するためには、取組の継続が必要

ＣＳの有無に関わらず「目指す子どもの姿」を共有！

教振でも地域の教育課題を掘り起こし、共有することがスタート・ライン

「地域学校協働活動」と「教育振興運動」を総合的・一体的に推進

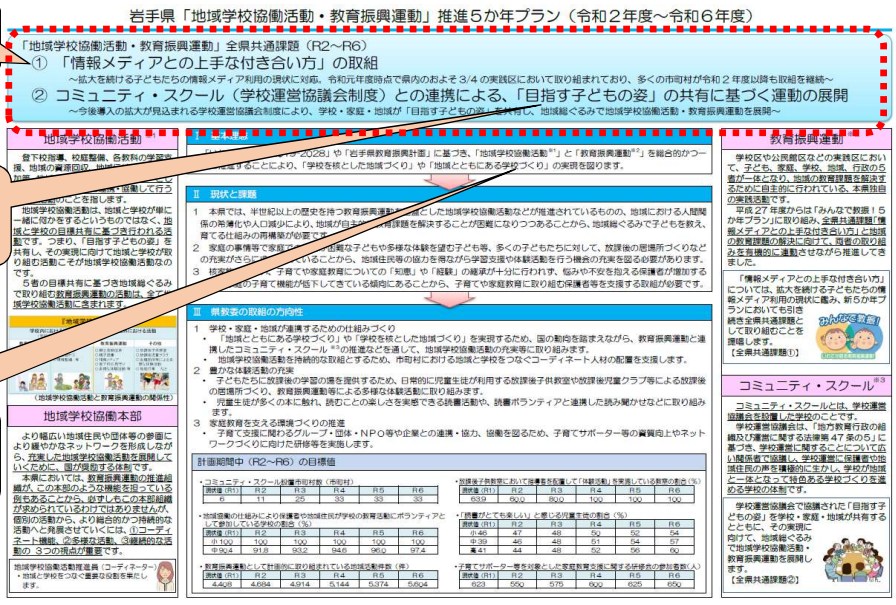

様々な人たちの活動を　みんなに見えるように　そしてそれぞれの活動をつなげ　つながりが見えるように

岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進５か年プラン

県教委の取組の方向性

学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり	・「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、コミュニティ・スクールとの連携により、教育振興運動や地域学校協働活動の充実等に努めます。
豊かな体験活動の充実	・子どもたちの放課後の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、地域学校協働活動等による多様な体験活動に取り組みます。 ・児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や読書ボランティアと連携した読み聞かせなどに取り組みます。
家庭教育を支える環境づくりの推進	・子育て支援に関わるグループ・団体・ＮＰＯ等や企業との連携、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

今日の内容

１　59年目を迎えた「教育振興運動」のこれまでと「地域学校協働活動」

２　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と教育振興運動・地域学校協働活動の関係性

３　本県における地域と学校の連携・協働のあり方、推進に向けた取組の方向性　　等

学校と地域の連携・協働

地域学校協働答申

平成27年12月　中央教育審議会　答申

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」

・放課後子供教室　(101教室)

・家庭教育支援　(319講座)

・県内152箇所（259校対象）

各学校・各中学校区

地域学校協働本部

R5.2.1現在

「コミュニティ・スクール」と一体化を推奨

地域が積極的に関わる「学校運営協議会」

学校も地域もともに元気に！

＜これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿＞

- 地域とともにある学校への転換
- 子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- 学校を核とした地域づくりの推進→地域活性化

予想される社会の変化

スピード化	・1秒でダウンロードできる文字の情報量　新聞1/4日分→3.5億年分 ・東京～大阪間　2.5時間　→　1時間　（現在と30年後の比較）
ロボット化	・2011年の小学校入学児の65%は、大学卒業時、今は存在しない職業に就職 ・10～20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い
長寿化	・日本人の平均年齢　約46歳→約53歳 ・日本の65歳以上の割合　約25%→約40%　（現在と30年後の比較）
人口減少	・日本の人口　約1億2700万人→約1億1100万人 ・岩手の人口　約128万人→→→約95万人　（2015年と2040年の比較）
家族の多様化	・ひとり親世帯　約275万世帯→→約477万世帯 ・単独世帯　約993万世帯→約1,841万世帯　（1990年と2015年比較）

学校教育の課題

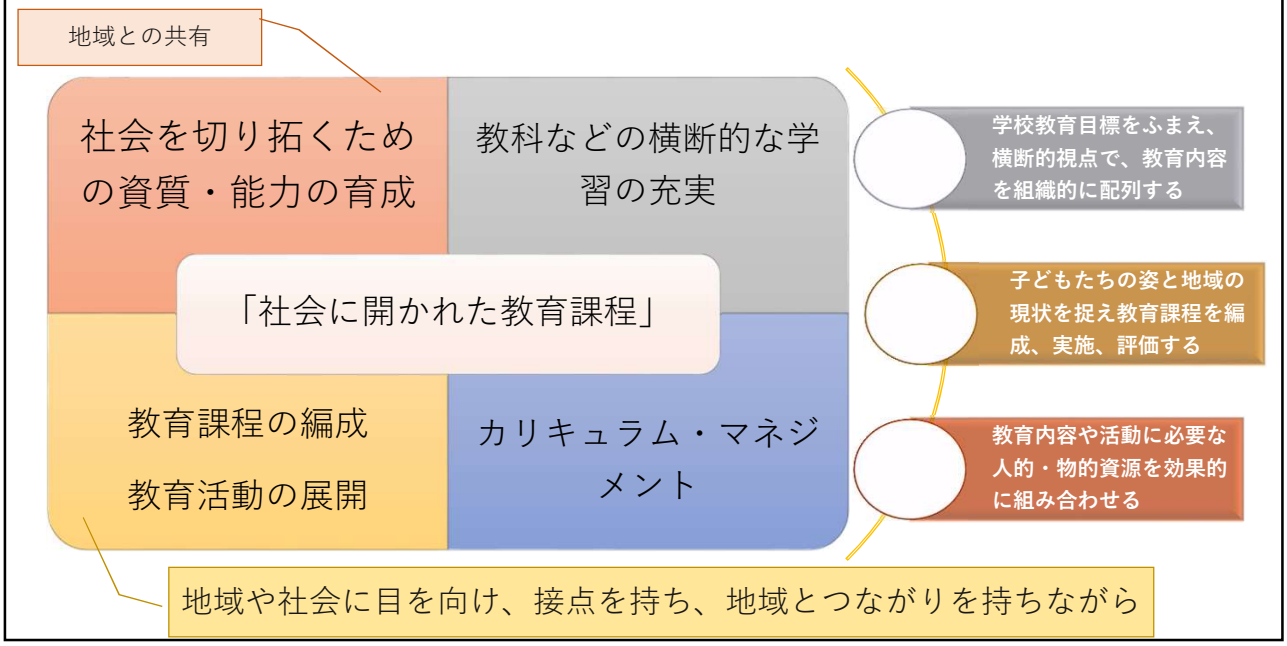

社会教育の課題

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」

- 持続可能な地域づくり
- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化等
- 生涯学習社会の実現
- 人生１００年時代　Society5.0などの変化への対応

開かれ、つながる社会教育の実現

- 住民の主体的な参加のためのきっかけ作り
- ネットワーク型行政の推進
- 地域の学びと活動を活性化させる人材の活躍

地域学校協働活動（学校支援地域本部から地域学校協働本部へ）

地域とともにある　学校づくり

☆地域に求められる人材育成を
地域と担いあえる学校へ
→信頼向上　学校経営改革　学校教育
→教育内容の充実・改善　学校活動
・社会に開かれた教育課程
・主体的、対話的で深い学び
→教職員の働き方改革
・子供と向き合う時間の確保

学校を核とした　地域づくり

☆地域の発展を担う人材育成を
学校と担いあえる地域へ
→人口減少対策
→人づくり、ものづくりの推進
→次世代育成をきっかけに
・地域住民をつなぐ
社会関係資本

社会教育
地域活動

☆地域との交流から、
地域の特色を活かした学校づくりへ

win-win

☆学校応援から、
地域の教育力を活かした次世代育成へ

地域学校協働活動

地域ぐるみで子供を育む

より多くの、より幅広い層の地域住民、諸団体等が参画し、目標を共有し、ゆるやかなネットワークを形成

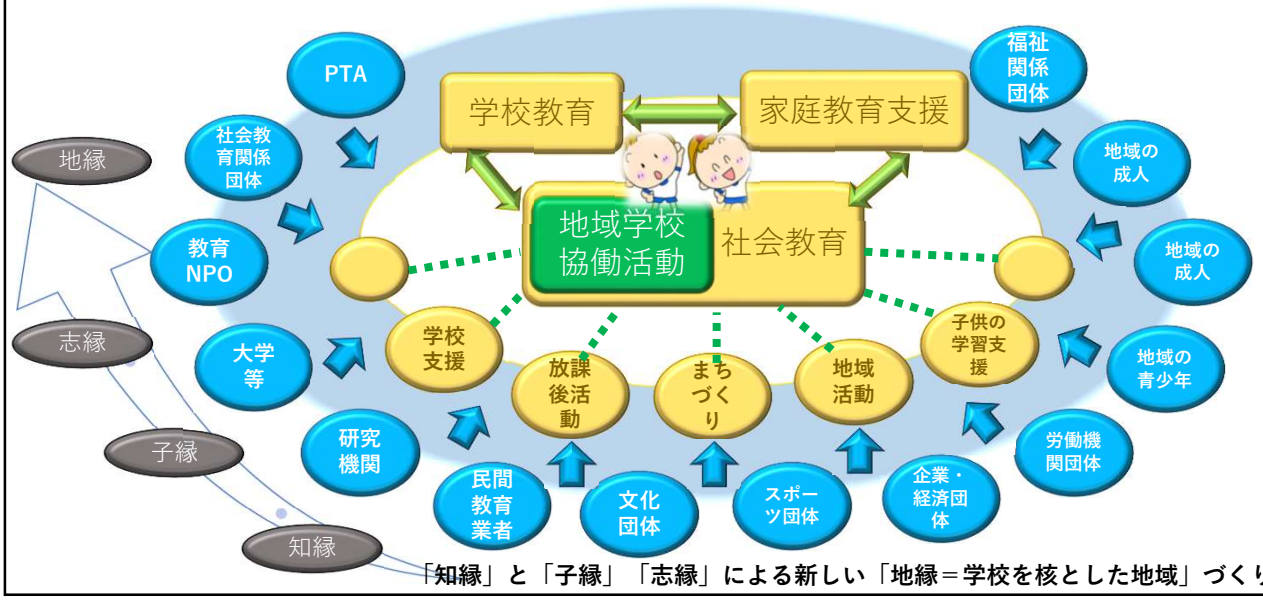

「知縁」と「子縁」「志縁」による新しい「地縁＝学校を核とした地域」づくり

地域学校協働活動推進員

学校と地域をつなぐ　コーディネーター

受け止める	つなげる	知らせる	育てる
☐ 学校や地域のニーズ	☐ 学校のニーズにボランティアを紹介	☐ ボランティアの募集	☐ 研修の企画と実施
☐ ボランティアの思い	☐ ボランティアの希望に活動を紹介	☐ 広報紙等による周知	☐ 交流会の実施
☐ 先生の思い	☐ ボランティアの情報収集と整理	☐ 掲示板等による周知	☐ 活動案の作成

☆地域学校協働本部の運営
☆学校運営協議会の準備等
☆会議や研修等への出席
☆その他

☆地域のすべてを知っていなくても大丈夫
☆「知っている人」とつながる方法を知っていれば

社会教育法に規定：法的根拠

地域学校協働活動

地域に出て郷土学習

地域の人たちと
地域課題解決

地域行事に参画して
一緒に地域づくり

地域学校協働活動とは

幅広い地域住民の参画を得て
地域全体で子供たちの学びや成長を支え
「学校を核とした地域づくり」を目指し
地域と学校がパートナーとして行う活動

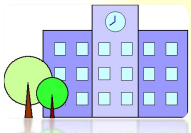

- 地域の資源を理解し、魅力を発信する学習
- 地域活性化のための方策を考え、実行する学習
- ふるさとについて地域住民から学ぶ学習
- 地域の産業、伝統、文化、自然等にふれ、地域課題に取り組む学習
- 放課後や休日などの多様な体験活動
- 登下校の見守り、学校環境整備、読み聞かせ等の学校への協力
- 地域住民による学習支援
- 地域行事、ボランティア活動等

もし、このような地域学校協働活動の取組があったら

もし、このような教振の取組があったら

連携・協働とコミュニティ・スクール

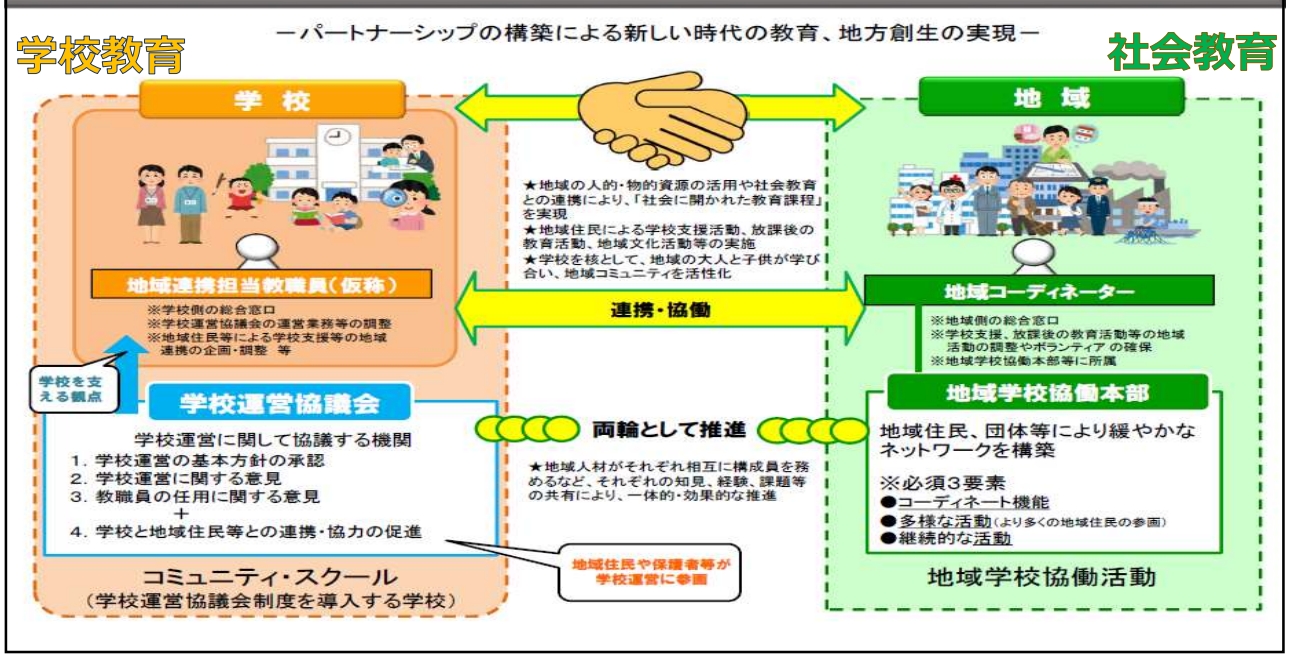

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

「学校運営協議会」のしくみ

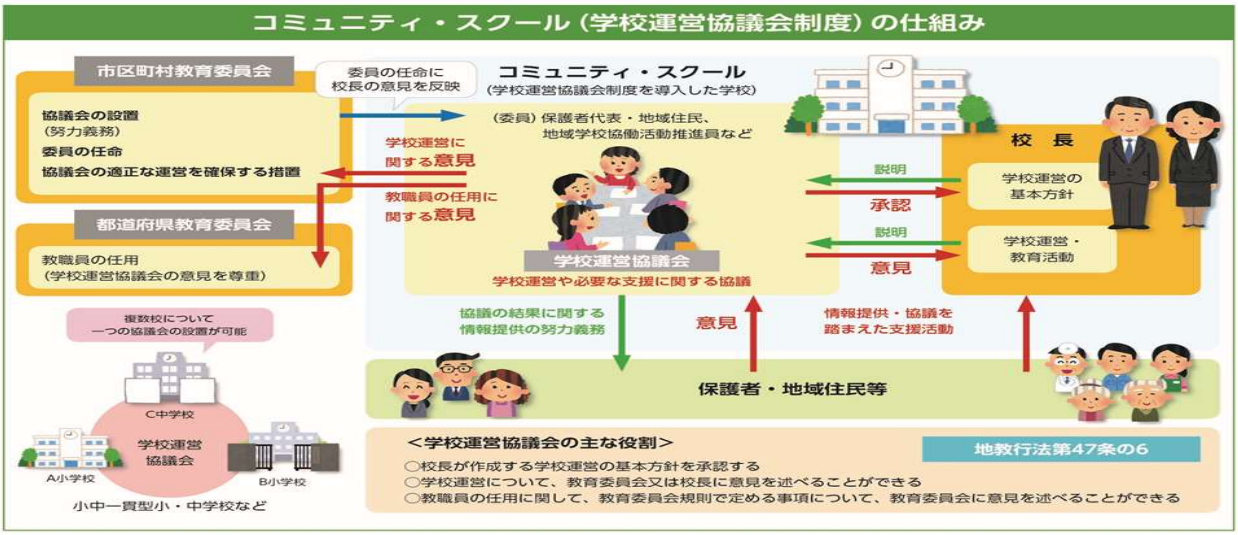

「学校運営協議会」のしくみが目指すこと
CSは、教育改革であり地方創生にもつながるもの
学校運営協議会
『学校を核とした地域づくり』
『地域とともにある学校づくり』
（「社会に開かれた教育課程」）
両輪で進める、より適切で効果的な連携・協働
連携・協働
『地域学校協働活動』の充実

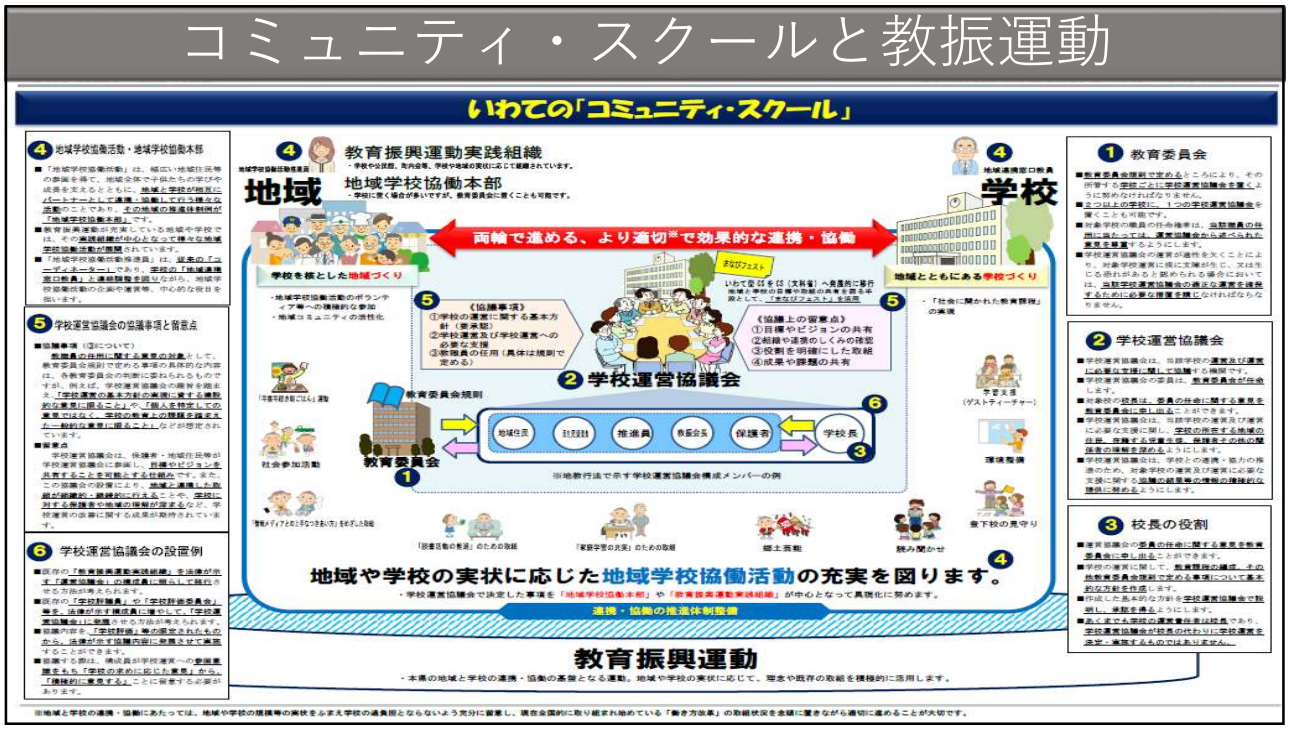
コミュニティ・スクールと教振運動
いわての「コミュニティ・スクール」
4 地域学校協働活動・地域学校協働本部
■「地域学校協働活動」は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことであり、その地域の推進体制例が「地域学校協働本部」です。
■教育振興運動が充実している地域や学校では、その実践組織が中心となって様々な地域学校協働活動が展開されています。
■「地域学校協働活動推進員」は、従来の「コーディネーター」であり、学校の「地域連携窓口教員」と連絡調整を図りながら、地域学校協働活動の企画や運営等、中心的な役目を担います。
5 学校運営協議会の協議事項と留意点
■協議事項（③について）
教職員の任用に関する意見の対象として、教育委員会規則で定める事項の具体的な内容は、各教育委員会の判断に委ねられるものですが、例えば、学校運営協議会の意見を踏まえ、「学校運営の基本方針の実現に資する適切な事業に限ること」や、「個人を特定しての意見ではなく、学校の教育上の問題を踏まえた一般的な意見に限ること」などが想定されています。
■留意点
学校運営協議会は、保護者・地域住民等が学校運営協議会に参画し、目標やビジョンを共有することを可能とする仕組みです。また、この協議会の設置により、地域と連携した取組が継続的・継続的に行えることや、学校に対する保護者や地域の理解が深まるなど、学校運営の改善に関する効果が期待されています。
6 学校運営協議会の設置例
■既存の「教育振興運動実践組織」を活用が示す「運営協議会」の構成員に限らず行ない方法が考えられます。
■既存の「学校評議員」や「学校評価委員会」等を、法律が示す構成員に準じて、「学校運営協議会」に発展させる方法が考えられます。
■協議内容を、「学校評価」等の固定されたものから、法律が示す協議内容に発展させて実施することができます。
■協議する際は、構成員が学校運営への参画意識を高め、「学校の求めに応じた意見」から「積極的に意見する」ことに発展する必要があります。
4 教育振興運動実践組織
・学校や公民館、青少会等、学校や地域の実状に応じて組織されています。
地域学校協働本部
・学校に置く場合がありますが、教育委員会に置くことも可能です。
地域
両輪で進める、より適切※で効果的な連携・協働
学校を核とした地域づくり
・地域学校協働活動のボランティア等への積極的な参加
・地域コミュニティの活性化
5 《協議事項》
①学校の運営に関する基本方針（原案認）
②学校運営及び学校運営への必要な支援
③教職員の任用（具体は規則で定める）
5 《協議上の留意点》
①目標やビジョンの共有
②組織や連携のしくみの確認
③役割を明確にした取組
④成果や課題の共有
2 学校運営協議会
教育委員会規則
教育委員会
地域住民
自治会役員
推進員
教育委員
保護者
学校長
※地教行法で示す学校運営協議会構成メンバーの例
4 地域連携窓口教員
学校
地域とともにある学校づくり
・「社会に開かれた教育課程」の実現
学習支援（ゲストティーチャー）
環境整備
食下校の見守り
社会参加活動
「地域メディア」とともに学びつき合い方」をめざした取組
「図書活動の推進」のための取組
「家庭学習の充実」のための取組
郷土芸能
読み聞かせ
地域や学校の実状に応じた地域学校協働活動の充実を図ります。
・学校運営協議会で決定した事項を「地域学校協働本部」や「教育振興運動実践組織」が中心となって具現化に努めます。
連携・協働の推進体制整備
教育振興運動
・本県の地域と学校の連携・協働の基盤となる運動。地域や学校の実状に応じて、理念や既存の取組を積極的に活用します。
1 教育委員会
■教育委員会規則で定めるところにより、その所管する学校ごとに学校運営協議会を置くように努めなければなりません。
■2つ以上の学校に、1つの学校運営協議会を置くことも可能です。
■対象学校の職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、運営協議会から述べられた意見を尊重するようにします。
■学校運営協議会の運営が適性を欠くことにより、対象学校運営に係に支障が生じ、又は生じる恐れがあると認められる場合においては、当該学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならなければなりません。
2 学校運営協議会
■学校運営協議会は、当該学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関です。
■学校運営協議会の委員は、教育委員会が任命します。
■対象校の校長は、委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができます。
■学校運営協議会は、当該学校の運営及び運営に必要な支援に関し、学校の所在する地域の住民、保護者その他関係者の理解を深めるようにします。
■学校運営協議会は、学校との連携・協力の推進のため、対象学校の運営及び運営に必要な支援に関する協議の結果等の情報の積極的な提供に努めるようにします。
3 校長の役割
■運営協議会の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができます。
■学校の運営に関して、教育課程の編成、その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成します。
■作成した基本的な方針を学校運営協議会で説明し、承認を得るようにします。
■あくまでも学校の運営責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。
※地域と学校の連携・協働にあたっては、地域や学校の規模等の実状をふまえ学校の過負担とならないよう充分に留意し、現在全国的に取り組まれ始めている「働き方改革」の取組状況を念頭に置きながら適切に進めることが大切です。

コミュニティ・スクールと教振運動

令和４年度地域学校協働活動・教育振興運動の推進状況調査から

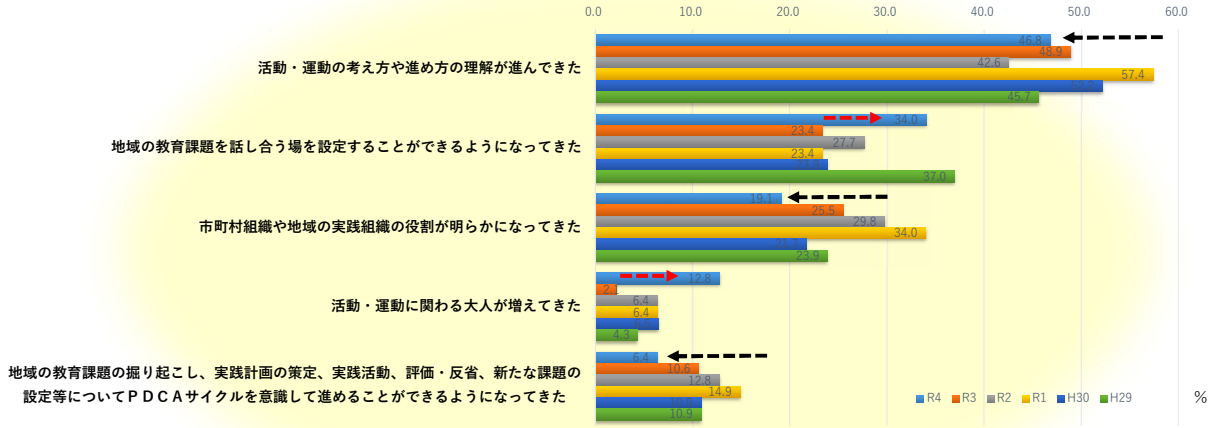

教育振興運動も課題に応じて改善を図り、より活性化させていく必要がある。

コミュニティ・スクールと教振運動

コミュニティ・スクールの導入が教育振興運動にもたらすもの

コミュニティ・スクールの導入は、教育振興運動のあり方を見直し、今後、より望ましい姿に改善していく、あるいは活性化を図る絶好の機会

- ○ 本来の教育振興運動の理念に一層迫るもの
- ○ 活動が目的ではなく手段であることを自覚する
- ○ より多くの主体の参画を促し、真の地域総ぐるみへ
- ○ 適切な役割分担で、持続可能なしくみへ

コミュニティ・スクールと教振運動

本県が目指すのは、「より適切で効果的な連携・協働」

「より　適切で　効果的な　連携・協働」

- 負担が一部に偏らない
- 学校の過負担とならない
- 適切な役割分担に配慮

- 教育効果が見込まれる内容
- 学校運営に貢献し得る内容

- 量よりむしろ質を

「社会に開かれた教育課程」実現のためのＣＳと地域学校協働活動・教育振興運動の一体的推進

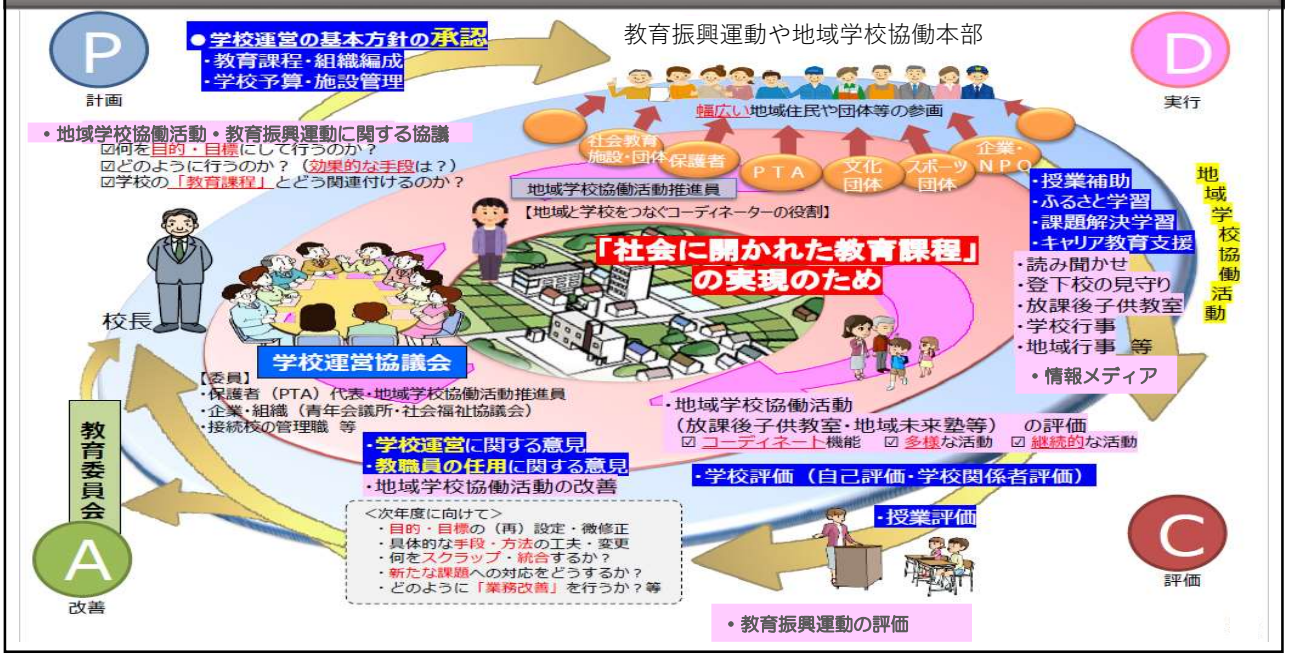

今日の内容

1　59年目を迎えた「教育振興運動」のこれまでと「地域学校協働活動」

2　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と教育振興運動・地域学校協働活動の関係性

3　本県における地域と学校の連携・協働のあり方、推進に向けた取組の方向性　等

本県における地域と学校の連携・協働のあり方、推進に向けた取組の方向性

みんなに見えるよう

学校や家庭、地域での様々な取組が

それぞれがつながるよう

思いを共にし

つながりが見えるよう

本県における地域と学校の連携・協働のあり方、推進に向けた取組の方向性

教育振興運動を基盤とした地域学校連携の仕組み

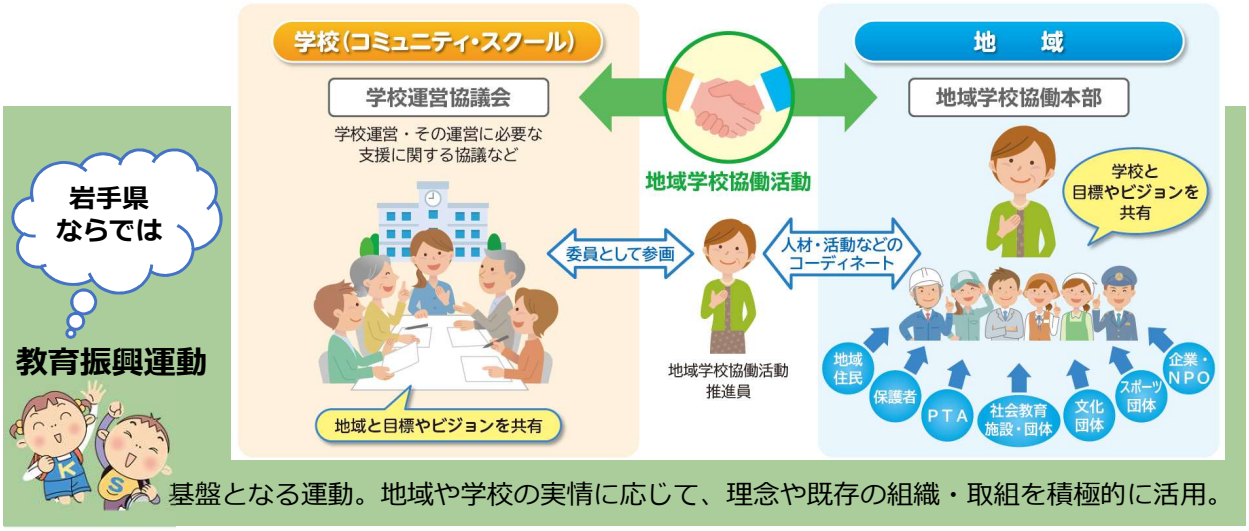

基盤となる運動。地域や学校の実情に応じて、理念や既存の組織・取組を積極的に活用。